

平成30年度 町政懇談会開催報告①



昨年度に引き続き、今年度も11月19日から11月30日までの5日間、町内12カ所で町政懇談会を開催させていただきました。

各会場には、仕事などで多忙にも関わらず、多くの町民の方にご参加いただき、ありがとうございます。『広報にいかっぶ』では、この町政懇談会で鳴海町長からどのような話があったのか、どのような意見交換がなされたかをご紹介します。

まず、2月号では、町長が各会場で説明しました、町が取り組んでいる主な政策などについて紹介します。

町政の推進状況について（要旨）

①『国保診療所の有床化と町民の健康増進について』

医師や看護師など医療技術者の職員体制が整い、入院病床を平成30年8月1日から再開している。併せて、救急外来患者の年中無休による24時間受入も同時に再開した。今後も医師をはじめとする医療スタッフとともに、国保診療所をこれまで支えてくれた多くの皆さま、今後も支援・応援してくれる皆さまの思いを大切に、一人ひとり親切丁寧な対応に心掛け、多くの町民から「なくてはならない施設」と言ってもらえる地域医療を目指して行きたい。

健康増進対策は、今年度から生活習慣病予備群を把握するための特定健診、各種がん検診、婦人科検診の受診率の向上対策として、検診自己負担金の無料化などを実施している。

②『学校教育及び子育て施策について』

心身ともに成長、発達の途上にある児童生徒にとつて、栄養バランスのとれた食事は豊かな心や望ましい人間関係を育成する上で、大変重要なものであることから、子育て世帯を支援するため、給食費の無料化を今年度から実施している。



新冠中学校クリスマス給食の様子

また、朝日小学校の複式学級の解消については、昨年度、一部の学年において複式学級になったことから、町が独自に教職員を確保

③『観光施設について』

にいかっぶホロシリ乗馬クラブは、現在、開発局が進めている、日高自動車道のルート上にあることから移転が求められていた。乗馬クラブ施設は、屋内馬場、厩舎をはじめトレッキングコース、放牧地など広大な土地を必要とすることから、候補地について検討を重ねていたところである。

西泊津のパークゴルフ場の隣接地の町有地内に日高自動車道の工事整備にかかる残土捨場となつているところがあるが、この部分について、埋め立て後は広大な土地となることや、パークゴルフ場の隣接地であること、新冠温泉とも

近く、両施設との相乗効果も期待できることから、パークゴルフ場の隣接地を、乗馬クラブの移転先として適地と判断したところである。

なお、乗馬クラブの移転先での営業は再来年度から取り進めることで計画をしている。



にいかっぶホロシリ乗馬クラブ 西泊津へ移転予定

道の駅ゾーンは、厚賀インターチェンジが開通し、今後、新冠インターチェンジの開通も控えており、道の駅への立ち寄り客の増加が見込まれ、関係機関からもリニューアルを望む声がある。

現有施設は規模が小さくトイレの数も少ないこと、レ・コード館第2駐車場は未舗装で、あまり活用されていないなど改善点があり、新冠インターチェンジ開通により日高地域への玄関口としての機能も持ち合せることから、交流人口の拡大や賑わいのある空間づくり

④『情報通信インフラ整備について』

情報化社会の著しい進展、特に技術革新が進む中、事業活動や生活面などさまざまな分野において活用できる超高速ブロードバンドについて、地域より強い整備要望がある。

携帯電話がつかない地域の解消と高度情報化社会に対応した環境の整備を図る観点から、高速通信網の拡充に向け、光回線の整備を進めることとし、今年度は事業の円滑な執行のための事前調査を実施している。

光回線の整備事業は、これまで国に2回の事業申請をしていたが採択に至っていない。光回線整備費は多額の費用がかかり、町で全額負担することは困難であるため、平成31年度以降、国の補助が受けられるよう取り組みを図りながら、整備を進めたい。

⑤『農業後継者対策について』

当町の基幹産業である農業は、少子高齢化の進行や若者の都市への流出の影響が大きく、担い手の不足は深刻さを増している。農業支援員制度の運用により新

⑥『生鮮食料品について』

農協ストアの閉店により、生鮮食品を日常的に扱う店舗が無くなり、近隣町へ出向くことが出来ない高齢の皆さんを中心に、多くの町民が困っているという切実な声が多くある。

今後、生鮮食品などを自ら見て選ぶことができるような、施設整備の構築が必要と考えていたところであるが、現在、道の駅ゾーンにおいて、町内青年有志による出店準備が進められていることから、民間の方による事業展開が一番良い形と考えているので、しばらく推移を見守り検討して行きたい。



平成30年12月7日 オープン『にいかっぶキッチン』

⑦『防災対策について』

昨年からは、河川管理者である北海道による、浄水場地先下流域の河道内の土砂掘削及び河川沿いの流木、立木の除去事業の継続、また、洪水時における地域住民の安全な避難につなげることを目的に、北海道が新冠川をモデル事業として、「新冠川水位予測システム検討業務」が昨年に引き続き継続されている。

これは、姉去水位局を基準に上流域の雨量観測データやダムからの放流データを基に、下流の水位を予測するもので、この検証結果に基づき、必要に応じて「堤防の嵩上げ」などを検討するとの回答をいただいております。更には、「新冠川・厚別川洪水浸水想定区域図策定業務」も行なわれ、今後の避難判断に期待できるものと考えています。

今後は、北海道が実施するこれらの対策の結果を踏まえ、厚別川水系の準用河川も含めた、さらなる対策について、北海道と協議しながら取り進めて行きたい。

今月号では、町政懇談会で町長が各会場で説明した、町が取り組んでいる主な政策などについて掲載させていただきました。次号3月号では、各会場で出されました、主なご質問やご意見をご紹介します。